

平成30年度 第11回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	平成31年2月28日（木） 午後2時から午後2時45分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>國兼委員、作左部委員、和田委員、渡辺（順）委員、桑原委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、三島委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、安藤委員、大澤委員、小野委員、川上委員、木村委員、後藤委員、佐藤（恵）委員、田中委員、近委員、渡辺（芳）委員、大江委員、高橋委員、中川委員、井上委員</p> <p>以上26名</p> <p>【事務局】</p> <p>（東区）堀内区長、夏目副区長（総務課長）、清水地域課長、古寺区民生活課長、渡辺健康福祉課長、萩野保護課長、伊藤建設課長、鷺尾中地区公民館長、青木石山出張所長、二村東消防署長、坪川地域課長補佐、阿部教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（区長）</p> <p>皆様こんにちは。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>今年に入りまして、早くも2月最後の日でございます。昨年の冬の寒波と豪雪が嘘のように連日10度を超えるような暖かい日が続いております。</p> <p>今月、東区ではいくつかイベントがございました。まちづくりやスポーツ、それから音楽と、東区プラザのホールや東総合スポーツセンターを活用して、本当に多くの皆さんから楽しんでいただきました。昨年のように雪もなく穏やかな天気ですので、皆さんも外に出やすかったのではないかと考えております。そして、24日にはこの東区プラザで、「東っこふゆまつり」を開催し、小さい子どもたちに楽しんでいただきました。气象台の発表では3月も高温になるということでございます。区では3月になりますと、自治協議会主催の「東区あったかふれあいまつり」や、区役所企画事業のまち歩きも開催します。それから、新潟市の大きなイベントの酒の陣もでございます。多くの皆さんから参加して楽しんでいただければと思っております。</p> <p>また、新潟市では今月19日から始まった2月の定例会で、新年度予算の議論も始まったところです。新年度予算につきましては、来月の自治協議会の開催前に市長との懇談会がございますので、その中で市長からも説明がある予定になっております。年度末に向けて慌ただしく過ぎていきますが、今年は4月7日に市議選、県議選ということで、年度明けすぐに選挙がございます。しっかりと気を引き締めてやっていきたいと思っております。皆様からもまたご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>この冬、報道等でも皆さんお気づきかと思いますが、新潟市内で火災が相次ぎまして、死者数も非常に増えております。一度起こると多くの犠牲者が出るということもあり、また地域への影響も大きいということで何とか防いでいかなくてはと考えております。この自治協議会でも私から時折触れさせていただいておりますけれども、今日は二村東消防署長から火災の現状ですとか、この冬の特徴などをのちほど報告事項としてお話を</p>

させていただきます。ぜひ皆様もお持ち帰りになって、さまざまな機会を通じて地域の皆様に呼びかけていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第 11 回東区自治協議会を開催いたします。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(坪川補佐)

引き続き、議事に入ります前に事務局から報告と確認をさせていただきます。

本日は白井委員、田村委員、山田委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第 9 条第 2 項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

当会議の議事内容は市のホームページ上にて公開することになっており、会議概要作成のために録音させていただきます。

また、新潟日报社から取材の申出がありますが、許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、許可することにいたします。

ここで資料の確認をいたします。本日の資料は次第、資料 1-1 から資料 4 までとなっております。そのうち本日お配りしました資料は、次第と資料 1-1 の別紙東区まちづくりセミナー「じゅんさい池と東区まちづくり」のアンケート結果、資料 4「火災が多発しています！」というリーフレット、それから「こいのぼりをお譲りください」というチラシとなっております。以上、資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

2. 自治協議会関連事項

(1) 各部会報告

(後藤会長)

それでは、議事を進行したいと思います。はじめに、自治協議会関連事項(1)各部会報告です。市民協働部門の第 1 部会から報告をお願いいたします。

(長谷川委員)

第 1 部会は 2 月 6 日に開催しました。

開催概要については資料のとおりです。

審議といたしましては、平成 30 年度の自治協議会の提案事業、それから平成 31 年度の自治協議会の提案事業について主に行いました。平成 30 年度の自治協議会提案事業の一つは、「じゅんさい池保全事業」です。2 月 2 日に開催したまちづくりセミナー「じゅんさい池と東区のまちづくり」について、出席した各委員からそれぞれの感想を発言してもらい、意見交換を行いました。

主な意見としましては、こういったイベントが新潟の歴史などにも関心を持つきっかけになるとよい、質疑応答の時間が少なくなってしまったということが残念、地域によっては参加の少ない地域もあり、東区全体にもっと広まると良い、というような意見が出ておりました。参加していただいた方々にはアンケートを実施しまして、資料 1-1 別紙にアンケート結果が載せてありますので、後程ご覧ください。好評だったようです。

次の事業評価ですが、第 1 部会で担当した二つの事業について、各委員から評価書を

提出していただくことになりました。

それから、平成31年度の自治協議会提案事業ということで、第1部会が担当します
発災時における地域防災対応力の向上事業についての意見交換を行いました。防災士との
意見交換をしてはどうかということや、講師についての意見が出ました。

今回は3月8日午前10時から開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告に対してご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

第2部会、第3部会の方で何かご意見、ご質問の方はいらっしゃいませんか。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

(佐藤(恵)委員)

第2部会は2月5日に開催しました。

審議内容ですが、平成30年度東区自治協議会提案事業の(1)世代間交流イベント
「東区あったかふれあいまつり」については、チラシの内容や役割分担などを確認いた
しました。

事業評価については、第2部会で担当した事業について、2月の自治協議会全体会議
までに各委員が事業評価書を提出することになりました。

平成31年度区自治協議会提案事業「東区の魅力PR・おもてなし事業」について、
連動して実施する区役所の企画事業「区民のこいのぼりプロジェクトin寺山公園」の
進捗状況を確認し、事業実施にあたって課題などを整理いたしました。

東区内への適応指導教室設置に向けた協議については、記載のとおりです。自治協議
会全体から協議の中心となる役員を選出すべきであるという意見でまとまりましたの
で、今後協議の体制について検討し、来年度より学習会や本格的な協議を行っていく予
定です。

今回は3月4日午後2時から開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告に対してご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

第1部会、第3部会の方で何かございますでしょうか。

次に産業・環境部門の第3部会の報告をお願いします。

(國兼委員)

第3部会は2月7日に開催しました。

審議内容ですが、平成30年度自治協議会提案事業の「東区の農産物魅力発信事業」
について、東区の馬鈴薯を使った料理アイデアコンテスト入賞レシピ集の原稿の確認を
して、掲載内容を協議しました。完成しましたら、東区内のスーパー等で配布したいと
考えています。

東区の工業の魅力発信事業については、事業の進捗状況の説明が事務局からありまし
た。

(2) 広報紙編集部会報告

事業評価については、本日までに各委員が事業を評価することにしました。

平成31年度自治協議会提案事業の「東区の公共交通の研究」について、実施する事業の内容を協議しました。主な意見としては、「公共交通の位置付けを考えていく必要があるのではないか」ですとか、「公共交通の利用促進のために、区バスに乗車する動機付けとなる事業を考えてはどうか」といった意見が出ました。今後も協議しながら、平成31年度の事業を進めていきたいと考えております。

今回は3月7日午後3時から開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告に対してご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

第1部会、第2部会の方で何かございますでしょうか。

次に、(2)広報紙編集部会報告です。中川部会長より報告をお願いします。

(中川委員)

広報紙編集部会は2月18日に開催しました。

審議の内容は、3月3日発行予定の「自治協かわらばん」第15号の初校の確認をいたしました。予定どおり3月3日発行の東区だよりの3面に掲載するという、掲載内容、レイアウトについて確認をいたしました。平成30年度の各部会の振り返りということで各部会長から原稿をお願いしました。大変ありがとうございました。

それから、適応指導教室の要望書を提出したことについても、写真を入れて掲載しています。

それから、「そうなんだ！東区について知るクイズ」の正解発表も掲載しております。このクイズは、東区を知るためにとても大事なクイズだと考えています。その他は、編集後記も載せています。

今年度の広報紙編集部会の振り返りを行いました。主な意見としては、部会の広報や委員の所属する団体のPRをすることができたというような意見がでました。民生委員・児童委員やぶれジョブ等の活動を紹介しました。また、広報紙は自治協議会を知ってもらうということを目的にしていますけれども、クイズは先ほど申し上げましたとおり大変好評でして、個人的な意見としては、今まで出題したものを1枚にして載せてみたいという思いもあります。そして、2年間この広報紙の編集に携わっていただきました委員の方々ですが、ほぼ全員がいわゆる素人です。素人目線ですので、分かりやすくしよう、柔らかくしようというような気持ちは非常に強くて、あたたかい紙面になったのではないかと思います。今年度から若干紙面が減りましたので不安もありましたけれども、やはり大事なところはしっかりと記事にして載せていけたことは大変よかったかと思えます。

今まで年間3回の発行でありましたけれども、もしできれば来年度は4回発行できればいいと考えております。紙面が減った分、内容を絞りこまなければいけないという作業があります。来年度最初に発行する第16号については、自治協議会の全体会の写真が以前にありましたけれども、そういったようなものを載せていければいいかと思っています。

(後藤会長)

ただいまの報告に対してご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(吉田委員)

今ほどの報告の中で、「そうなんだ！東区について知るクイズ」を1枚にまとめたいとおっしゃいました。これはぜひやっていただきたいと思うのですが、皆さんいかがでしょう。中身は非常に充実していますし、もう1回見直すことによって関心も深まるかもしれません。これで終わってしまうのはもったいないので、冊子とはいいませんが、そうなれば一番理想的ですが、ぜひまとめていただきたいと希望いたします。

(中川委員)

今のところは個人的な思いですが、編集部会でもどなたかがおっしゃっていたようにも思います。もちろん予算の関係もありますし、冊子を作るほどの出題数はないのだろうと思いますが、平成31年度の編集委員の方にはぜひともその辺お含みいただいて考えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(後藤会長)

そのほかにございますでしょうか。

(3) 委員
推薦会議報
告

次に、(3) 委員推薦会議報告です。推薦会議の座長に代わって私から報告させていただきます。資料3をご覧ください。2月13日に開催した委員推薦会議の会議概要録です。

審議内容の(1) 公募委員の選考についてです。1月6日から2月5日までの1か月間公募委員の募集を行い、募集人数2名のところ4名の応募がありました。当日、各委員が応募者の小論文及び活動歴の審査を行い、各委員の審査結果を集計したものを確認し、次期公募委員として2名を選考しました。

(2) 次期委員の推薦状況についてですが、1号から3号までの各委員の推薦状況について確認しました。

(3) 東区自治協議会委員推薦会議、運営要綱の改正についてです。区自治協議会条例及び規則の改正に伴う要綱の改正について、事務局より説明がありました。改正後の要綱案は別紙1のとおりです。下線が引いてあるところが改正箇所となります。主な改正内容は第2条について現在委員の区分が1号から5号となっているものが、来年度からは1号から3号となることに伴い、委員推薦会議の委員構成について改正するものです。そのほか、条例等の改正に合わせ文言の整理等を行っています。条例の改正が平成31年4月1日からとなりますので、要綱の改正も4月1日施行となります。

(4) 東区自治協議会の委員の公募に関する要領の改正についてです。こちらも区自治協議会条例及び規則の改正に伴う要領の改正について事務局より説明がありました。改正後の要領は別紙2のとおりです。下線が引いてあるところが改正箇所となります。条例等の改正に伴い第5条にあります参照条文の修正を行ったものです。こちらの改正も4月1日から施行となります。なお、公募要領の改正については推薦会議での決定を

<p>3. 報告事項（1）東消防署からのお願い</p>	<p>もって区自治協議会の決定等できることから推薦会議において改正について議決しております。</p> <p>私からの報告は以上です。ただいまの報告に対してご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>それでは、東区自治協議会委員推薦会議運営要綱について、別紙 1 のとおり改正してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、改正について承認いたします。</p> <p>次に、3. 報告事項（1）東消防署からのお願いについてです。東消防署長より報告をお願いいたします。</p> <p>（二村東消防署長）</p> <p>日ごろ、皆様におかれましては、消防行政にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。冒頭に区長からもお話がありました、市内で火災が非常に多発しておりまして、皆様に広報のご協力のお願いに立った次第でございます。</p> <p>当局では、住宅火災と火災による死者が増加していることを受けまして、現在、消防団と連携した、車両による防火広報の強化をはじめ、街頭防火広報や新聞、テレビ、ラジオなどにご協力をいただいて、市民の皆様には火災予防を呼びかけているところでございます。</p> <p>資料 4 をご覧ください。裏面に現在の火災発生状況というものがございますので、これに沿って説明させていただきたいと思っております。</p> <p>この資料につきましては、2月25日現在となっておりますが、この26、27日の2日間でまた3件の火災が発生しております。これにつきましては、北署管内で1件、南署管内で2件増加して、合計33件という現況になっております。昨年から比べましても、10件以上増加しており、過去10年の2月末現在の平均28件も上回っているということでございますので、やはり例年から比べても多いといえます。</p> <p>次の段にあります死者数でございますが、皆さんご承知のとおりすでに8名の尊い人命が失われております。昨年1年間の新潟市全体の死者数が6名ですので、異常な数値といってもいいのではないかと感じております。その下段にあります火災原因ですけれども、火災原因につきましてはその多くは私たちの不注意や油断から発生しているということがいえます。これにつきましては今年の顕著な部分としましては、ご覧のとおりストーブに起因する火災が大変多く発生しているということでございます。近年の傾向としましては、電気的な部分の中の電気関係を要因とする火災が増えておりますが、その中でも今年は特にストーブに起因する火災が多く発生しているということでございます。</p> <p>火災につきましては、先ほども申し上げましたとおり、私たちの不注意から多く発生しております。特にストーブにつきましては、例を挙げますと、ストーブの上に干していた洗濯物が落ち、そこに着火して火災に至る。あるいは給油の際に消火をせずにそのままにしておいて、給油したあとのキャップの締めが緩く、灯油が漏れて引火し、火が広がってしまう。その他、寝ているときもストーブをつけていて、布団等の可燃物に着</p>
-----------------------------	---

火して出火する。あとは、ストーブの周りが整理整頓されていなくて、可燃物が長時間にわたって熱せられて出火するといったようなことで火災は多く発生しております。

皆様をお願いいたします。会合など機会がございましたら、地域の皆様にストーブの適切な取り扱い、そして逃げ遅れの防止など被害を最小限にするため、住宅用火災警報器の設置促進、適正な維持管理についてお話いただくようご協力をお願い申し上げます。なお、また不明な点やご要望がございましたら、資料4「火災が多発しています！」の一番下段にあります問い合わせ先にご連絡いただければ、できる限りのことをさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいましたでしょうか。次に4、その他です。事務局から説明をお願いします。

4. その他

(事務局)

吉田副会長から、区民のこいのぼりプロジェクト実行委員会について報告がありますので、お願いいたします。

(吉田副会長)

以前から寺山公園にこいのぼりを立てようというお話があったかと思うのですが、実は本日10時から第1回目の実行委員会が行われました。地域課長、建設課長、健康福祉課長もお出でいただきましたし、第2部会から佐藤部会長、山田委員も実行委員に入っております。牡丹山小学校、木戸中学校の校長先生、牡丹山幼稚園の園長もお願いして、約15名の実行委員会を立ち上げました。その中で実行委員長を仰せつかりましたので、せっかくの機会ですのでその立場でお願いをさせていただきたいと思いません。

もう使わなくなった、家で眠っているこいのぼりを東区の住民の皆さんから寄付していただいて、寺山公園にポールを10本建てて、掲揚しようという計画です。どれくらい集まるか分かりませんが、広く区内に周知して集めたいと思っております。もう何年も使わないと部品が欠落しているものもあるかもしれませんが、とりあえず「こい」があれば何とかできますし、もしロープがもし古くなっていれば、新しいものと取り替えることもできます。皆さんお知り合いの方、ご近所、もちろん自宅でも、こいのぼりがあるけれども、もう何年も眠っている、来年はとても疲れてあげたくない等、どんな理由でも結構です、寄付していただけるものがありましたら、ぜひご協力をいただきたいと思います。

チラシにも書いてありますが、建設課の窓口と寺山公園の中の子育て交流施設「い〜てらす」で受け付けております。計画では、4月26日から10連休の間と、5月の土日の合計17日間掲揚したいと考えています。バイパスも近いことですし、東区の非常にいいPRになるかと思っております。また、子育てしやすい東区という宣伝にもなると思っております。東区がもっと派手に名前を売るには非常にいいイベントだと思いますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

<p>5. 事務連絡</p>	<p>(後藤会長) 最後に事務連絡をお願いいたします。</p> <p>(事務局) 今後の自治協議会の全体会議、部会等の日程についてご連絡いたします。全体会議は3月28日(木)午後2時から東区プラザホール、第1部会は3月8日(金)午前10時から会議室A、第2部会は3月4日(月)午後2時から会議室C、第3部会は3月7日(木)午後3時から会議室Bとなっております。</p> <p>なお、平成31年3月31日をもちまして、第6期の東区自治協議会委員の皆様の任期が満了になるということで、委員の皆様への慰労と、今後のさらなるご活躍を祈念するために、懇親会を企画させていただきました。懇親会のご案内は事前送付させていただいております。ご多忙のことと承知しておりますけれども、ぜひご参加いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、出欠確認票につきましては3月15日(金)までに事務局に提出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>先ほど各部会報告の中でもありましたけれども、今年度の提案事業の事業評価書をまだ提出されていない方につきましては、本日が締め切りとなっておりますのでご提出いただきたいと思っております。</p> <p>また、各部会でもご案内しておりましたが、この全体会議終了後に委員の皆様のみお残りいただきまして、意見交換のワークショップを行いたいと思っております。テーブルの配置を変えたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>6. 閉会</p>	<p>(後藤会長) 以上をもちまして、平成30年度第11回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
<p>傍聴者</p>	<p>2名</p>